

## 青少年保護育成条例改正の啓発用クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長:関根貞雄)は、平成23年8月31日、神奈川県に対し、神奈川県青少年保護育成条例が改正されたことに伴う県民への啓発用クリアファイル12,000枚(100万円相当)を作成し、これを寄贈しました。

1. 実施日	平成23年8月31日(水)
2. 場所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県知事
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用クリアファイル12,000枚 ※ 100万円相当

6. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会は、神奈川県(県民局青少年部青少年課)に対し、本年全面的に改正された神奈川県青少年保護育成条例の周知・啓発を図ることを目的に、改正ポイントを印刷した県民向け啓発用クリアファイル12,000枚を寄贈いたしました。

寄贈式において、関根会長は「私たち業界は、次世代を担う青少年を有害な環境等から守り、支え、育てていくために今後ともお手伝いを続けていきたい。」と挨拶しました。

これに対し、黒岩県知事は「県内各地で行う啓発イベントなどで配布し、条例の周知に役立てたい。」と謝辞を述べられました。

この寄贈式の模様は、神奈川新聞でも紹介されました。



関根会長より黒岩知事に目録を贈呈



黒岩知事から感謝状をいただきました